

令和7年 9月25日 ・ 9月26日 交通誘導警備業務1級 考查結果

【受講番号(受講票記載、ゼッケン番号)を確認し、マーク(○・△・欠)を確認してください】

※結果の見方 ○ … 講習会修了証明書 - 合格 該当者 欠 … 欠講者 - お渡しするものではありません
△ … 講習会受講証明書 - 再講習 該当者
(考查結果通知書を併せて配付)

受講 番号	結 果	受講 番号	結 果	受講 番号	結 果	受講 番号	結 果	受講 番号	結 果
1	○	11	○	21	○	31	△	41	○
2	△	12	○	22	○	32	○	42	○
3	○	13	○	23	○	33	○	43	○
4	○	14	△	24	○	34	○	44	○
5	△	15	△	25	△	35	○	45	○
6	○	16	○	26	○	36	○	46	○
7	△	17	○	27	○	37	○	47	○
8	○	18	○	28	○	38	○	48	○
9	○	19	○	29	△	39	○	49	○
10	○	20	○	30	○	40	○		

「講習会修了証明書」、「講習会受講証明書」の交付について

交付日 令和7年10月27日(月)

交付場所 (一社)東京都警備業協会 事務局

受付時間 午前9:00～11:30、午後13:00～16:00

上記指定日に受領ができない場合 ※厳守

週内は29日(水)まで対応します。翌週以降は月曜日～水曜日(平日・上記指定時間内)でお越しください。
(木曜日・金曜日の対応はいたしかねます。)

※受領前によくお読みください。

考查結果、採点に関する質問にお答えすることはできません。

考查結果通知書の再発行は致しません。

受領される方(代理で受領の場合は代理の方)の印鑑(書体は氏名がよくわかるもの、シャチハタ可)をお持ちください。

受講日・受講番号・受講者氏名、会社・受講者間で受領有無の共有を把握したうえで来訪をお願いします。

郵送での交付は対応しておりません。

修了証明書＝該当者の今後の手続きは当協会HP内、「合格交付申請について」をご覧ください。

※交付期限があります。必ず期限内で申請をするよう、ご注意ください。

受講証明書＝講習会受講証明書は、再講習受講時に提出書類として必要になります。

(一社)東京都警備業協会では交通1級の再講習は実施いたしません。

各道府県協会でも再講習の受講は可能です。再講習を希望の場合、各道府県協会までお問い合わせください。

>お問い合わせは下記までお願いします。

>「講習会修了証明書・講習会受講証明書」の再発行、
氏名、住所の変更があった場合は、下記へお問い合わせください。

(一社)東京都警備業協会

〒110-0015 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル2F

TEL:03-5818-6070(代表)

(一社)警備員特別講習事業センター

〒163-0632 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F

TEL:03-5321-7655(代表)